



年金信託部

この度の東日本大震災における被災地域の基金様、並びに被災地域にお住まいの皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

## 【厚生年金基金】

### 回復計画に用いる最低責任準備金の将来予測に使用する利率の取扱いについて

標記の利率は、原則として「厚生年金本体利回りの過去5事業年度の実績の平均（ただし、当該平均が零を下回る場合にあっては、当該実績に基づき合理的に見込まれる率）」または「厚生年金保険法第2条の4第1項に規定する財政の現況及び見通しにおける運用利回りの前提」のいずれか小さいものを下回らないものとする事とされています。

(※) 厚生年金基金財政運営基準 第四の四の(2)の②のイの(イ)

今般、過去5事業年度の実績の平均が零以下となった場合の取扱いについて、信託協会を通じて厚生労働省より確認が得られました。

#### <確認した内容>

- ・ 零以下の利率を用いることは不可であるが、それ以外の明確な基準はないため、実績に基づき合理的に見込まれる率を基金が適切に判断すること。
- ・ 零を上回っていれば、基金が決定した利率を認めないということはない。
- ・ 基金が決定した利率について、指定年金数理人が評価した結果を所見に記載すること。

#### <ご参考>

[平成23年4月8日配信のPENSION NEWS](#)でご案内のとおり、弊社におきましては、平成22年度の厚生年金本体利回りを△0.3%前後と推定しております。

仮に平成22年度の本体利回りが△0.30%であった場合、過去5事業年度の実績の平均は△0.01%となり、零以下となります。

(なお、平成22年度の本体利回りが△0.26%以上であった場合、過去5事業年度の実績の平均は零を上回る事となります)

| 年度   | 厚年本体利回り        |
|------|----------------|
| 18   | 3.10%          |
| 19   | △3.54%         |
| 20   | △6.83%         |
| 21   | 7.54%          |
| 22   | △0.30%<br>(推定) |
| 5年平均 | △0.01%<br>(推定) |

以上



SUMITOMO TRUST

住友信託銀行